

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2 第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年11月10日
【会社名】	株式会社ソネック
【英訳名】	SONEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 貴弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県高砂市曾根町2257番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社ソネック大阪支店 (大阪市北区曾根崎新地二丁目3番13号 若杉大阪駅前ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山本貴弘は、当社の第86期中（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。